

平成29年6月定例会 経済委員会（事前）

平成29年6月12日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時10分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 平成28年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県、徳島大学、石井町、みのる産業（株）及びみのるファーム（株）との産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定締結について（資料②）

小笠農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成29年度6月補正予算案及び繰越明許費繰越計算書でございます。

まず、はじめに、今回の6月補正予算案につきましては、農林水産業の競争力強化などにより、活力ある地域経済の実現を推進するため、所要の予算措置を行うものでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、最下段の補正額欄に記載のとおり、1億2,350万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は332億6,001万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正はございません。

次に、3ページを御覧ください。

課別主要事項について、御説明させていただきます。

まず、もうかるブランド推進課関係でございますが、4段目の植物防疫費、摘要欄①のア、輸出植物検疫協議迅速化事業におきまして、果樹の輸出国拡大を図るため、ユズの検疫協議に必要な重要病害虫の発生状況の調査や技術的データの収集に要する経費として300万円の増額を、6段目の園芸振興費、摘要欄①のア、次世代園芸モデル整備事業にお

きまして、競争力のある産地づくりを実現するため、低コスト耐候性ハウスや複合環境制御装置等の整備に要する経費として、1億500万円の増額をお願いするもので、もうかるブランド推進課合計といたしましては、1億800万円の増額となっております。

4ページをお開きください。

林業戦略課関係でございますが、3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、森林計画作成促進事業におきまして、森林計画の作成に必要な森林情報管理システムの整備に要する経費として、150万円の増額をお願いするものでございます。

5ページを御覧ください。

農林水産総合技術支援センター関係でございますが、農林水産総合技術支援センターにおける外部資金による受託研究に要する経費として、革新的技術開発推進事業におきまして、5段目の農業研究費につきましては、533万2,000円、9段目の畜産研究費につきましては、466万8,000円の増額をそれぞれお願いするもので、農林水産総合技術支援センター合計といたしましては、1,000万円の増額となっております。

6ページをお開きください。

農山漁村振興課関係でございますが、3段目の山村振興対策事業費、摘要欄①のア、中山間地農業ルネッサンス推進事業におきまして、中山間地域の特色を生かした取組を支援し、中山間地農業の活性化を推進するための経費として、400万円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、（1）平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成29年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額として、農林水産部合計で、104億7,384万4,000円を御承認いただいておりますが、この度、それぞれ御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしましたので、7ページから13ページにかけまして、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

13ページをお開きください。

9課の翌年度繰越額の合計額につきましては、最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で90億9,884万73円となりましたので、御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう早期の完成に向けて、最善の努力をまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

徳島県、徳島大学、石井町、みのる産業株式会社及びみのるファーム株式会社との産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定締結についてでございます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

去る5月26日、石井町のアグリサイエンスゾーンにおいて、IoTやAIを活用した次世代型スマート農業の研究、実証、新たな農業経営モデルの構築、実践的人材育成など、農業の成長産業化に向けた取組を積極的に展開するため、県と徳島大学、石井町、みのる産業株式会社、みのるファーム株式会社の5者で、産学官連携協定の締結を行ったところ

であります。

2、連携・協力事項といたしまして、みのるファーム株式会社が整備運営する高度環境制御型園芸施設を活用し、農業の生産性を飛躍的に向上させる新技術の開発普及、次世代の農業や6次産業を担う実践力の高い人材の育成、また、事業実施に係る施設等の相互利用について、今後、連携して実施することとしております。

この度の協定締結を弾みとし、今後とも、アグリサイエンスゾーンを核として、本県農林水産業の成長産業化に向け、本県ならではの様々な取組を推進してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

来代副委員長

小笠部長、この前、農林水産省に行って大分研究してきたんですけども、耕作放棄地の大きな原因は何だと思えます。

小笠農林水産部長

耕作放棄地の原因ということでございますけども、いわゆる世代交代といえますか、一つは高齢化が進んだということ。そして後継者がいないということがあろうかと思えます。

後は、農林水産業そのものの所得といえますか収入が、生活するに当たって少ないところがある。そういったところでやむを得ず作ることを放棄する、また、高齢化が進むことによって体力的にもできなくなってくる。そういったことが大きな理由じゃないかなと思っております。

来代副委員長

農林水産省もそういうことばかり言ってました。本当は高齢化もあるけども、作っても作っても、イノシシ、猿、鹿、ハクビシン、カワウにとられて、もうタケノコなんかでも、これから収穫というときにイノシシが全部掘って、うまいところだけとっている。ミカン甘いところだけ食べる、つるし柿もいいとこだけ食べている。やる気がなくなった。これが一つ。

それと高齢化があるにも関わらず、農林水産部は農家の気持ちも忘れて、予算というものの使い方に、私は非常におかしいと思っておりますよ。

今年の当初予算が347億円あったとしたら、今年の繰越額は幾らですか。

佐々木農林水産政策課長

来代副委員長から、繰越しに関する御質問がございました。

平成28年度から平成29年度にかけての繰越確定額は、先ほど御紹介させていただきましたが、90億9,884万73円、45事業ということになっております。

平成28年度繰越し91億円ということで、平成27年度と比較した場合なんですが、43億7,000万円の増額となっております。前年度比192%ということで増加いたしております。

来代副委員長

当初は347億円、約91億円といたら、2割近い額が繰越しでなんですよ。部長、この90億円というお金を早く使ってくれていたら、どれだけの人間が助かると思います。分からなかったら、分からんで結構ですが。

佐々木農林水産政策課長

すみません。繰越しのパーセンテージ、比率でございますけれども、平成28年度の最終予算額としましては347億円・・・

（「それは聞いていない。何人が助かるかって聞いているんよ。」という者あり）

26%が、先ほど副委員長がおっしゃっていた額となっております。これにつきましては、国の補正予算等に対応した部分がございまして、ちょっと遅れておるところがございします。

来代副委員長

聞いていないから座ってくれ。

私が聞いているのは、何人が助かるって聞いているんよ。

よく聞いてくれよ、みなさん。聞いていることに答えたら良い。誰もそんなこと聞いていない。そんな馬鹿なことでごまかそうとすること自体が、議員を馬鹿にすることになる。もうちょっとこの議会というものの席を真剣に考えてほしい。

その上で言いますけども、例えば300万円の年収の人がいたとしたら、土木作業の従業員とか、いろんなところにおりますけども、300万円の人だったら10人で3,000万円ですわね、で、100人で3億円。1,000人になったら30億円でいけるんですよ。

例えば30億円で1,000人助かるんだったら、90億円あったら3,000人の生活が助かる訳なんですよ。部長分かりますよね。それで今、田舎の耕作放棄地で働けんようになった人は、天気が良い日は土木従業員とかいろんなところへ行って日当を稼いで、雨が降ったらやっぱりこの耕作放棄地で、荒れ放題になったところへ行って、雨の中一生懸命に田植をして、みんなこうやってしてお金を稼いで家族の面倒みて、家内を養い、じいちゃんばあちゃんは痩せて子供や孫に仕送りしている。

その耕作放棄地で食料もなくなった、働きに行くことになった、こうなると皆さんは90億円も金を使わんと置いとったとして、仕事がなくなった人は収入が減っている訳なんですよ。

例えば、2億円でも3億円でもいいから、もうちょっと農林道であろうが、広域農道であろうが、砂防の地すべりであろうが、もうちょっと早く金を出してやっとなってくれたら、この3,000人のうち何人かは助かったかも分かん。

そういう、優しさっていうか、田舎の耕作放棄地あるいは、作った物全部取られ生活がなくなっていく。じゃあ雨が降ったから田植に行って一生懸命に金稼いだら、今、業界の人は、みんな従業員を失業保険に掛けている。仕事がないから、水田へ行って田植をして収入を得たらその失業保険もなくなってしまう。雨が降ったら水田、天気のええ日は土木従業員でやっていたこのバランスが、みなさんがお金を止めたために、農家は大変な苦労をなさっている。もうちょっと真剣にお金を出してあげて、そして地域が成り立つ。

ここにおける記者さんも一生懸命、過疎の記事を徳島新聞に2年にわたって書かれて、過疎地の現状っていうのをよく分かっているはずなんです。

今、現金収入がないから困っているんですよ。そして、介護保険の負担率は上がって、介護保険にかかろうにもかかれない。今こそ農林水産部は真剣になって、その繰り越している金をちょっとでも出して、困った農家を助けるっていう気にはなりませんか。

小笠農林水産部長

今回、繰越予算の確定ということで、90億9,884万円余りお願いしたところでございませぬけれども、今回繰り越すに当たっての理由を御説明させていただけたらと思うんですけども、一つ大きなところが、本県非常にぜい弱な財政状況ということもありまして、できるだけ、他の財源を確保してくるということもございまして、国の補正に対応するということがございました。

実は、この補正の対応額が昨年が10億円だったのに対して、今年は50億円ということで、そこが大幅に増額になっているという理由もございませぬ。ただ、それ以外にも用地の関係であるとかですね、いろいろどうしても契約に結び付かなかったという理由もある訳でございませぬ。

さりとて事業として予算化していただいた以上は、早く執行する、そしてそれがまた経済効果に結び付いていくということにつきましては、副委員長のおっしゃるとおりでございませぬ。

我々としてもできるだけ早く事業に着手したいという思いは当然持っております。それで今年度に入りまして4月5月の段階にも、それなりに事業を推進、進捗してるところではございませぬけれども、まだ手の付けていないところもございませぬので、それらにつきましてはできるだけ早期に着手するように、職員一丸となって頑張っていこうと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

来代副委員長

その気持ちも分かりますけども、90億円全部でなくていいんですよ。

ただ3億円出してくれただけでも100人は食べていけるんですよ。いつか予算が付くし、みなさんだって繰越して置いておくんだったら、よく県庁でも言うじゃないですか、長期的展望の視野に立って。だったらそれを見込んで3億円や5億円ぐらい先に出してあげていたら、その分だけでも中山間地の人は助かるんですよ。

そういう皆さんから見た中山間地じゃなくて、中山間地の気持ちになった皆さんであってほしいんですよ。できるだけ早急に予算を執行する。一言、言ってください。

小笠農林水産部長

早期発注と早期完了に努めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

来代副委員長

県というのは、今日もいろいろあったけど、計画はすごいんですよね、何かに取り掛かる、河川計画に取り掛かる、だけど、いつ仕上げるっていうの聞いたことがないんですよね。だから、今から2週間後に出す、1か月後に出す、その見通しをちょっと言うてくれたら有り難いんですが。

小笠農林水産部長

非常に多くの事業を抱えておりますので、個別にというのは非常に難しいかと思えます。いずれにしても、できるだけ早期にやらさせていただきたいので、その点よろしくお願いいたします。

来代副委員長

よろしく申し上げます。

寺井委員

先ほど、御説明がございました、みのる産業株式会社が石井町に来るということ、非常に喜ばしいことだと思うんですけども、確か我々が視察に行ったときに少し話は聞いてたように思うんですけども、みのる産業株式会社が来て何をやるのか詳しく伺いたい。

ここにIoTとかAIを使った次世代型の農業って書いてあるんですけど、既に石井町のところで、これに関連したような展開をしてますよね。その中で、あえてみのる産業株式会社が来て、聞いたのが確かミニトマトとか何か言ってましたよね、その辺ちょっと詳しく教えてくださいませんか。

吉田農林水産総合技術支援センターサイエンスゾーン上席推進幹

ただいま、寺井委員から今回のみのる産業株式会社との協定の締結を機に、どのような取組を進めていくのかという御質問を頂きました。

まず今回、アグリサイエンスゾーンがごさいます石井町に、みのる産業株式会社が株式の49%を出資いたしまして、みのるファーム株式会社という農業法人を設立したところでごさいます、この農業法人が、ミニトマトを養液栽培でもって生産をしていく、というところでごさいます。

経済委員会の皆様におかれましては、先だつての御視察で、石井町のTファームを御覧いただいたと思いますが、概要は、Tファームと同じような高軒高のハウスを整備いたしまして、養液栽培でミニトマトに取り組んでいくということでごさいます。みのる産業株式会社といたしましたら、もともと、農業機械の製造販売を行っております農業機械メーカーでごさいますので、自ら農業生産に乗り出すという理由の一つには、やはり、今、次世代型の施設園芸が伸びてごさいますので、これに対応した農業機械を開発するという思

いがございます。その実証フィールドとして、みのる産業株式会社が自ら取り組むハウスで、ミニトマトの生産もしながら園芸用の機械も開発するというところでございます。この機械開発の目標の一つに、寺井委員さんがおっしゃっていただいたようなI o TであるとかAIを使いまして将来的には、トマトの葉っぱを取り除くような機械開発を、徳島大学の持つ最先端の情報工学でありましたり、それからまた、みのる産業株式会社がこれまでも取り組んできておりました農業機械を開発するという実用化の面を、相互に生かして、取り組んでまいりたいと考えてございます。

寺井委員

みのる産業株式会社さんがやるという新しい機械を開発をしていくという世界。これから次第に、農業の世界も厳しい中で機械化という話なんですけれども、対象はミニトマトということで、ちょっとそこらが心配ではないんですけど、御存じのとおり、もう今どこに行っても、トマトの種類が一番売場で多くて、トマトはもう余ってるような状況でないかなと思うんですよ。

実は、現実に土成町でもたくさんさんのトマト農家はいらっしゃいますけれども、非常に厳しい経営をやっております、もう大変だと。これでは食っていけないので、もう変えようかと、きゅうりを作ってみたりと、そういうようなことを言われてる方もいらっしゃいます。

その中でミニトマトが対象になってる、例えば企業の参入でもほとんどがトマトを作ってますよね。だからその辺が一番厳しいなと思ったけど、機械を開発するための世界であって、あえてそれがミニトマトとだったというふうに理解をすれば、それは致し方ないと思うんです。けれども、なかなか厳しい世界で、大型のハウスを入れてやるということ、既にオランダなんかは、100トンも取れるとかいう話もありますから、非常に有り難い話なんですけれども、本当に今、頑張ってる農家の人たちが、それでまた新しい展開ができるような世界があるならば、非常に有り難いと思っております。反対はする訳ではございませんので積極的に、新しい農業のやり方を進めていただければと思っておりますので。どうかよろしく願います。

長池委員

ちょっと教えてほしいんですが、獣医師は、農林水産部になるんですかね。

佐々木農林水産政策課長

獣医師の関係の質問でございます。平成29年4月1日現在でございますが、県庁全体としましては96名の、獣医師の資格を有する職員が在籍しております。そのうち、農林水産部関係としましては、畜産振興課でありますとか、徳島家畜保健衛生所、また西部家畜保健衛生所又は農林水産総合技術支援センターの畜産研究課等に50名が勤務しているという状況でございます。

長池委員

今、話題になっているのですが、県の業務を行うに当たって十分足りているのか、実は

足りなくて困っているのかをちょっと教えていただきたい。

佐々木農林水産政策課長

なかなか獣医師の採用につきましては、採用人数、予定人数を確保できていないという状況は続いているのも事実でございます。

農林水産部としましては、獣医師のみならず全職種の全員数を最大限に活用しながら、例えば他職種で補うところは補ってゆくとか、またOB職員の非常勤特別職での採用、またその他臨時職員ということでの雇用による業務のサポート等を通じまして、業務全体を一丸となって進めておるところでございます。

長池委員

民間の獣医師はいるんだけど、こういう、公的なところは足りないのではないかという議論になってますが、その理由として、いわゆる待遇が悪いというか、そんなことも伝え聞いてみます。その辺りもしっかり獣医師さん必要だと思いますので、本当にいろんなことを想定すると、きちんとした体制を組むべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月2日から8月4日までの3日間の日程で視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時37分）